

亀山市告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年12月25日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21554
- 3 路線名 羽若33号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
羽若町字大藪95番 1地内から羽若町字 大藪95番1地内ま で	旧	22.74	最小	5.10
			最大	5.10
	新	22.74	最小	6.00
			最大	6.00